

☆☆☆平成22年5月1日より、悪臭の規制が見直されます☆☆☆

八代市において、悪臭の規制地域等について、市域内の見直しに関する協議を県と進めて参りましたが、平成22年5月1日から以下のとおり変更（4月16日告示）されます。

詳しくは、市役所本庁環境課までお問い合わせください。

1. 規制地域等の指定方法

悪臭の規制地域の指定については、これまでの地図による指定から文言による指定に変更しました。

2. 規制地域

八代市の全域が悪臭の規制地域となります。

3. 規制基準

新たに、排出水中から発生する特定悪臭物質についても規制対象となります。

～～お問い合わせ～～

八代市環境課 担当 橋本、小嶋
電話：0965-33-4114